

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年5月24日

社会福祉法人みらい工房
理事長 平井 晋也

1 工事概要

(1) 建築主

社会福祉法人みらい工房 理事長 平井 晋也

(2) 工事名

みらい工房赤井町生活介護事業所Ⅱ新築工事

(3) 工事場所

千葉市中央区赤井町 20-1 他

(4) 建物概要

① 事業内容 障害福祉サービス事業所（生活介護）

② 敷地面積 2274.19 m²

③ 構造規模 在来木造 平屋建て 建築面積 350.14 m² 延床面積 337.45 m²

④ 工事内容 盛土造成工事, 建築工事, 電気設備工事, 給排水衛生設備工事, 消防設備工事, 空調換気設備工事, 外構工事, 他

(5) 工期

令和元年7月1日から令和2年3月31日（完成引渡）まで

(6) 予定価格

公表しない。

(7) 入札方法

一般競争入札

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 建設業法に定める建設業の許可を受けている者。

(2) 過去3ヶ年の売上げが毎年8億円以上で、法人所得税を2,000万円以上納付しているもので、金融機関の保証書又は保険会社の履行保証保険を取り付け出来る者。

(3) 県内に本店がある者。

(4) 当該工事に、一級建築士又は二級建築士の資格を有し、かつ、(5)同等の工事経歴を有する者を専任で配置できる者。

(5) 過去5年間に、在来木造工法で建築面積350 m²以上の障害者サービス事業所に係る建築一式工事を元請で施工した実績がある者。

(6) 本工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

① 本工事に係る設計業務の受託者

商号 株式会社 伝プランニング

所在地 千葉市中央区今井 2-18-17

② 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者

ア 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者。

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。

(7) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者。

① 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の入札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者。

② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

3 入札手続等

(1) 入札説明書の配付期間

令和元年 5 月 24 日から令和元年 6 月 4 日 当法人のホームページ 一般競争入札公告よりダウンロードしてください。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間

令和元年 6 月 5 日から令和元年 6 月 6 日までの午前 10 時から午後 5 時まで社会福祉法人みらい工房本部まで持参してください。

(3) 入札参加資格の確認結果通知

令和元年 6 月 11 日迄に担当者あてメールにて通知致します。

(4) 設計図書等の配付

入札参加資格が有ると認めた者に、入札参加資格確認結果通知と併せて、令和元年 6 月 11 日迄配布します。

(5) 入札及び開札

日時 令和元年 6 月 26 日

4 問い合わせ先

〒260-0813 千葉市中央区生実町 1821 番地 1

社会福祉法人みらい工房 本部 担当 久保田

電話番号 043-488-4649

電子メールアドレス soumu@mirai-kobo.or.jp